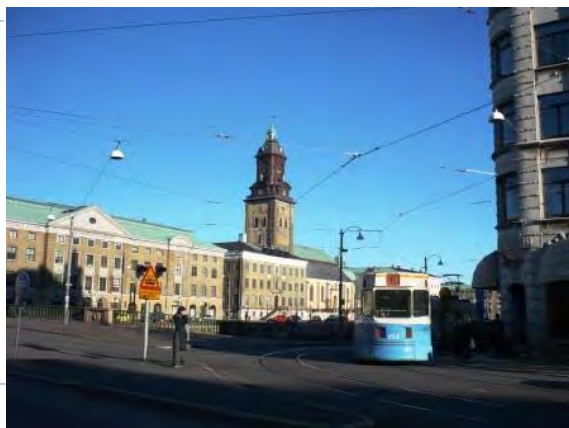




セクシュアル・ハラスメントと男性性

伊藤 公雄

(京都産業大学客員教授、京都大学・大阪大学名誉教授)

簡単な自己紹介

- ▶ 伊藤公雄 1951年生まれ。京都大学文学部・同大学院博士課程で社会学を学ぶ。その後、イタリア政府給費留学生としてミラノ大学政治学部留学後、京都大学文学部助手、神戸市外国語大学講師・助教授、大阪大学人間科学部助教授・教授を経て、京都大学院文学研究科・文学部教授。現在、京都産業大学現代社会学部客員教授、京都大学・大阪大学名誉教授。
- ▶ 専門は文化社会学、政治社会学、ジェンダー論。1970年代後半から男性を対象にしたジェンダー研究をテーマのひとつに。その後、地方自治体や政府の男女共同参画政策の策定に参加。現在は、男性を対象にしたジェンダー平等政策について調査分析を続けている。男性の非暴力の国際的運動ホワイトリボンキャンペーンジャパンの共同代表もしている。

男性対象のジェンダー政策に向けて

男性対象のジェンダー平等政策の重要性

ジェンダー平等社会構築の必要性(セクシュアル・ハラスメントをはじめとする女性に対する暴力根絶の必要性)にもかかわらず、それがなぜ進まないか？

阻害要因としての男性主導の社会の仕組み(見えない制度問題も含めて)

①男性主導の社会の制度・慣習の変革

→男性の意識と生活スタイルの変革の必要性



男性対象のジェンダー政策に向けて(続)

②社会の根本的な変容が生み出しつつある男性の危機(men's crisis)への対応という課題

男性の危機が生み出すさまざまな問題群

Masculinization of Deprivation (剥奪の男性化)

ハラスメントや暴力含む社会病理的現象も

問われているのは

男性が抱えている問題に対する調査と分析

男性の危機への政策的対応

本日は、こうした視座からセクシュアル・ハラスメント問題・性暴力問題を男性性とかかわらせつつお話したい・



なぜ、今、#MeToo運動なのか？

- ▶ #MeToo運動の展開 2017年からハリウッドでのハラスメント告発を契機に国際的に拡大(EU地域、韓国、台湾などでも)
 - ▶ 改めて問題されている女性に対するセクシュアル・ハラスメント、性暴力問題
 - ▶ セクシュアル・ハラスメントという言葉の登場
1970年代半ばのUSA ~ 日本での普及 1989年に「流行語大賞」に
 - ▶ 「すでにUSA やEUでは解決済みの問題だった」のは？ → 実は、むしろ潜在化しつつ根深く存続していたセクシュアル・ハラスメントを支えるジェンダー構造
-

潜在していたジェンダー問題、再び

- ▶ 日本でも、ここ数年、地方自治体の広報でのジェンダー・バイアスの指摘が広がっている！
 - ▶ 1990年代末頃 公務上の広報におけるジェンダー・バイアスチェックの動きの広がり 対応マニュアルを作成した自治体も多数存在
 - ▶ 公務職場の世代交代 制作プロダクションの世代交代
 - ▶ ジェンダー・センシティブな対応の衰退(性差別問題、セクシュアル・ハラスメント問題・性暴力問題は、解決していなかったにもかかわらず、国際的にも国内的にも、いつの間にか「見えない」課題になってしまった)
-

男性問題としてのセクシュアル・ハラスメント

- ▶ セクシュアル・ハラスメントは「女性問題」か？
- ▶ 被害者の多くは女性だが、加害者がいなければセクシュアル・ハラスメントは起こらないはず！

加害者の多くは男性→むしろセクシュアル・ハラスメントや性暴力問題は「男性問題」 男性のジェンダーバイアスや女性観の変革がなければこの問題は解決しない！



支配と無自覚な依存：男性たちの女性観

セクシュアル・ハラスメント・性暴力と男性性
男性の女性との関係の持ち方 「支配」と「依存」
女性に対して「いばりながら甘えてきた」男性たち
女性に対して「上」でないと安定しない男性たち
優越指向、所有指向、権力指向（伊藤1993・1996他）
ハラスメントはこれらの複合体で起こることが多い
他方で、女性のサポートなしでは安定しない男性たち
家庭生活から職場・地域生活まで
男女の「対等」な関係が視野に入っていない！



「マジョリティ」の無自覚さ

- ▶ 「男性」を基軸にした組織・制度の問題
 - 社会的マジョリティとしての「男性」の無自覚さ
 - 「男性基準」のホモソーシャルな組織や諸制度
 - 女性の実質的排除の構図
- マジョリティの無自覚さ＝自分たちが「社会のルール」
 - 特に均質化された戦後日本の組織
- かつての「強さ」(大量生産・大量消費・重厚長大時代には強みを発揮)が、今や「脆弱性」(情報化・サービス化されたポスト・フォードイズム社会には、かえて不利に)に
 - 1970-80年代の「男性主導社会」の「成功体験」から脱出しきれないで変化できずにいる日本社会

男性マジョリティの意識を変えるために

「下駄をはかされてきた」ことに気がつかない男性たち

それを支えてきたのは「男性主導＝男性が社会的マジョリティである」ことを前提にしてきた社会・制度
東京医大入試問題はその典型例

1970年代から国際的に展開されたジェンダー平等の動きに(特に)鈍感な日本の男性社会

マジョリティであることを見つめ直すのは難しい＝マジョリティのルールが社会のルール だから
むしろマジョリティの擬似的アイデンティティ・ポリテクスさえ展開

男性が変わる、男性を変える！

- ▶ 男性のハラスメントや性暴力を抑止するために
社会的マジョリティの場に「安住」してきた男性の意識・生活スタイルの変革を
男性の「気づき」→「認識の深化（国際的なデータなど）」→「体験（家事・育児・介護参加など）」→（そこからさらなる）「気づき」のサイクルを政策的に進める必要性
そのためにも、職場でのジェンダーとハラスメントをめぐる議論の積極的展開
他方で、男性対象のジェンダー平等政策の展開を
方法としての男性相談・男性自身による女性への暴力防止の動きの広がり

男性対象のジェンダー平等政策へ

- ▶ ハラスメントや性暴力を抑止していくために
男性対象のジェンダー平等政策・動きの広がり
- ▶ 国連やEUの男性・男子の役割プロジェクト
- ▶ スウェーデンの「男性危機センター」や「性暴力被害緊急措置対応」を女性限定から（ゲイを含む）男性にまで拡大する動き（セクシャル・ハラスメントや性暴力被害者としての男性への視点）＝男性もセクシュアル・ハラスメントや性暴力の被害者になることの可視化
- ▶ ドイツの男性育児従業制度
- ▶ 台湾の男性ホットラインとDV対策
- ▶ カナダ、オーストラリア、イギリスなどのホワイトリボンキャンペーン（男性の非暴力宣言キャンペーン）など

男性危機センターの誕生と展開

スウェーデンにおけるジェンダー政策の展開

1960年代から急速に拡大

1970年代には、女性労働力率でも日本を超える

(OECD加盟国で1970年の女性労働力率では日本はフィンランドに次ぐ第2位、スウェーデンは3位だったのに)

世界経済フォーラム GGGI(2017)

スウェーデンは 5位 日本は114位

女性の社会参画の拡大は、男性にさまざまな問題を生む可能性

1986年 ヨーテボリ市に男性危機センターが誕生

なぜ男性危機センターだったのか？

- 1970年代以降の男女平等の動き、とりわけ、女性のありようが大きく変化するに伴い、男性役割の見直しも始まった。それらが男性の危機につながると考え、このセンターを発足させた。

B:「この男性のための危機センターの活動には、当然のことながら、フェミニズムの運動にその根拠があるのです。(中略)そのときに男性役割も疑問視され始めました」

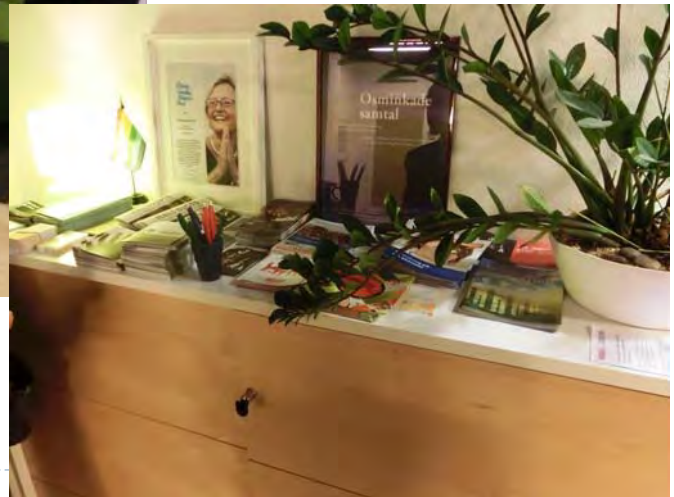
B:「とくに70年代。女性が労働市場にどんどん進出していったのがその時期にあたります」

B:「家庭内の緊張も高くなりました」

B:「離婚によって、子どもが父親とのコンタクトを失うということは、健康問題にも関わってくるのです」

男性危機センター概要

■ センター内部



男性危機センターの概要

■ センター内部



男性危機センターの活動の実際

- 男性危機センターが担当したケース数(2014年)
 - 総ケース数:439ケース
 - 利用者のうち、暴力の問題の解決を求めてきた男性の割合は、45%。
 - 利用者のうち、親である男性の割合は、72%。
 - 利用者のうち、外国人の先祖をもつ男性の割合は、27%。
 - 利用者のうち、親密な関係における暴力の男性被害者の割合は、10%。(Social resursförvaltning, 2015)



男性危機センター活動の実際

- センターが支援した男性が抱えていた問題
 - 一般の人間関係の問題 70%
 - 離婚や離別に伴う問題 26%
(うち、監護権に関わる問題 14%)
 - 親としての困難(子育ての難しさ) 28%
 - 感情をコントロールすることの難しさ 30%
 - 攻撃や脅し、暴力の形を取っている関係性の問題 25%
 - 親密な関係において暴力を受けている男性 14%

※面接調査時に配布された資料より(n=398、2013)



DVの加害者への対応活動の実際

- 非暴力のためのグループ
 - 自由意思で参加
 - グループのサイズは最大6人
 - 週1回で、24回(約一年)
 - 無料
 - 参加条件
 - 暴力を止めたいという意思をもっていること
 - 薬物依存でないこと
 - スウェーデン語ができること(スウェーデン語ができない場合は、個人セラピーになる)

▶ 19

台湾における男性ホットライン

- ▶ 台湾のDV防止法(1998)と男性ホットライン(2004)
- ▶ 台湾政府衛生福祉部が担当
- ▶ 内容は、法律相談、男性が問題を解決するための社会的資源の紹介、面会交流の支援など
- ▶ 年間2万件前後の対応(一回20分程度)
- ▶ 他方で、裁判所を通じたDV加害者対応も
- ▶ 保護命令案件のうち3割から4割が矯正処遇へ
- ▶ (病院での治療、心理カウンセリングなどとともに、暴力を振るわなくなるための認知教育指導=ほぼ7割がこれにあたる)

▶

ホワイトリボンキャンペーン

女性への暴力をめぐる問題への注目

1993年国連「女性に対する暴力撤廃」宣言

1995年 北京女性会議で国際的にも拡大

「性暴力が性差別を支えている」という視点

加害者の多くは男性だが、大多数の男性は「自分にはかかわりのないこと」と認識

男性の課題としての女性に対する暴力問題
男性から発する非暴力運動

ホワイトリボンキャンペーン (WRC) その設立の背景



設立の背景

～モントリオール工科大学虐殺事件～

- ▶ 1989年12月6日
カナダ・ケベック州
- ▶ 25歳の男が大学に侵入、女性の権利拡張への反対を叫びながら女性学生14人を殺害し自殺



事件の慰霊碑

ホワイトリボンキャンペーンの誕生

- ◆ M・カウフマンさんら、男性にも女性への暴力反対の声を上げる責任がある(1991年)
- ▶ 女性への暴力反対の意思表明として、男性たちに、白いリボンを身に付けるよう呼びかけ
- ▶ カナダ全国約10万人が賛同
- ▶ 11月25日(女性への暴力撲滅のための国際デー)から12月6日まで、ホワイトリボンキャンペーン期間に



ホワイトリボンキャンペーンの創始者、M・カウフマン

世界のホワイトリボンキャンペーン

- ▶ 11月25日には、少なくとも世界50カ国以上で、女性に対する暴力をなくすための「ホワイトリボン」を用いた啓発イベントを実施
- ▶ 実施主体は、政府、自治体、国連機関、NGO、女性団体、宗教団体、慈善団体、学校、職場、地域コミュニティなど様々
- ▶ 専門的な運営組織を持つ国も
カナダ、イギリス、オーストラリア、
ニュージーランド
日本もこの度、これらの国の仲間入り

日本でもホワイトリボンの活動



▶ ホワイトリボンキャンペーン・KANSAI

岩波書店からブックレット発売

ジャパン結成の一つの契機 オーストラリアのWRC訪問



▶ 2015年3月 シドニーのWRA本部で幹部の皆さんと

2015.12.5 男性の非暴力宣言 ホワイトリボンキャンペーン・ジャパン設 立の集い



FMラジオでの広報活動



チャリティコンサート in 神戸



29

2016年5月1日 東京でも



30

東京ウイメンズプラザにて

講演するカウフマンさん



▶ 31

記念写真



▶ 32

男性の意識と生活スタイルの変革へ

- ▶ ジェンダー平等社会、平和で非暴力な社会のために
- ▶ 女性のエンパワーメントに向けた政策の一層の充実
- ▶ もうひとつのジェンダーである男性への政策の必要性
 - 男性相談
 - 男性の被害者問題
 - さらに男性のマジョリティを巻き込んだキャンペーン
- EUや国連での男性政策の動き
- Caring Masculinityという提案の意味するもの



ご清聴、ありがとうございました。

主な参考文献

伊藤公雄 1996 『男性学入門』(作品社)

村井誠人(編著) 2009 『スウェーデンを知るための60章』(明石書店)

多賀太・伊藤公雄・安藤哲也 2015 『男性の非暴力宣言』(岩波書店)

矢野恵美 2010 「スウェーデン 女性の安全法からDV加害者更生プログラムへ」 岩井宜子編 『ファミリー・バイオレンス【第2版】』(尚学社)

善積京子(編著) 1998 『スウェーデンの葬送と高齢者福祉-変わる家族の絆-』(M&Kメディア文化研究所)